**秘密保持に関する誓約書**

　公益財団法人北海道中小企業総合支援センター　様

私は、北海道６次産業化サポートセンター（以下「サポートセンター」という。）における北海道６次産業化地域プランナー（以下「地域プランナー」という。）として登録されるにあたり、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

第１条（秘密保持の誓約）

サポートセンターに関する規則等を遵守し、次に示す地域プランナー活動で得られた技術上または営業上の情報（以下「秘密情報」という。）について、サポートセンターの許可なく、如何なる方法をもってしても、開示、漏洩若しくは使用しないことを約束します。

（１）農林漁業者等が秘密として管理している生産方法、販売方法その他の事業活動に有用な技術又は営業上の情報であって、公然と知られていないもの。

（２）農林漁業者等と他社との業務提携に関する情報

（３）サポートセンター運営に関する財務、人事等に関する情報

（４）その他、サポートセンターが特に秘密保持対象として指定した情報

第２条（秘密の報告及び帰属）

秘密情報について、その創出または得喪に関わった場合は直ちにサポートセンターに報告します。

２　秘密情報について、私がその秘密の形成、創出に関わった場合であっても、サポートセンターの業務上作成したものであることを確認し、当該秘密の帰属がサポートセンターにあることを確認します。また、当該秘密情報について私に帰属する一切の権利をサポートセンターに譲渡し、その権利が私に帰属する旨の主張をしません。

第３条（解任後の秘密保持）

秘密情報について、地域プランナー解任後においても開示、漏洩若しくは使用しないことを約束します。

第４条（損害賠償）

前各条項に違反して、サポートセンター並びに農林漁業者等の秘密情報を開示、漏洩若しくは使用した場合、法的な責任を負担するものであることを確認し、これによりサポートセンターが被った一切の損害を賠償することを約束します。

年　　月　　日

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞